

国立大学法人東京外国語大学 第12回経営協議会議事要旨

I. 日 時：平成19年1月16日（火） 10:00～10:30

II. 場 所：如水会館 松風の間

III. 出席者：(1)委員：明石委員、大和委員、樺山委員、川村委員、中山委員、吉永委員、池端委員、橋本委員、小林委員、和田委員、大塚委員、横田委員、望月委員（以上13名）

(2)陪席者：松田監事、田多井監事、馬場理事、宮崎理事、林学長特別補佐、亀山学長特別補佐、 外

IV. 議 案

- 1 平成19年度概算要求内示事項について
- 2 平成17年度決算剰余金の繰越承認額について
- 3 平成18年度資金運用について

V. 配付資料

- 2 国立大学法人東京外国語大学第11回経営協議会議事要旨
- 3 平成19年度予算内示事項について
- 4 決算剰余金の繰越承認額について
- 5 平成18年度資金運用について

議事に先立ち、池端学長から、1月1日付けで就任した和田委員の紹介があった。

VII. 議 案

1 平成19年度概算要求内示事項について

会計課長から、配布資料に基づき、文部科学省から内示のあった平成19年度収入・支出予算及び特別教育研究経費について説明があり、審議の後、これを了承した。

引き続き、学長から、配布資料に基づき、平成19年度国立大学法人予算に関する財務省内示に関し、授業料等学生納付金標準額及び定員超過関係についての説明があり、委員から、定員超過関係について、入学定員を削減されないよう留学者或いは留年者が多いという大学の特殊性を文部科学省へ説明すべきではないか、また、休学して留学する学生を在籍者に算定すべきではないのではないか等の意見があった。

2 平成 17 年度決算剰余金の繰越承認額について

会計課長から、配付資料に基づき、平成 17 年度決算剰余金のうち、目的積立金としての繰越承認額について、文部科学省から、平成 18 年 12 月 28 日付で承認の通知があった旨説明があり、審議の後、これを了承した。

なお、会計課長から、現在、文部科学大臣へ、繰越承認額の承認申請を行っているとの報告があった。

3 平成 18 年度資金運用について

学長から、本件については、資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策に係る 2006(平成 18)年度計画に基づき、審議願いたい旨説明の後、会計課長から、配付資料に基づき、平成 18 年度の運用実績について説明があり、委員から資金の運用方法に係る質疑等の後、これを了承した。